

引上げ分に係る地方消費税収は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

社会保障施策とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策をいいます。本町においては、令和2年度決算における社会保障財源化分 166,598 千円を次の事業に充てています。

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県	その他 (保育料)	引き上げ分 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者総合支援事業費 (障害福祉サービス、補装具費等)	432,944	324,708	0	61,475	46,761
	私立保育所施設型給付委託費 認定こども園施設型給付費	697,233	486,216	25,932	105,123	79,962
合計		1,130,177	810,924	25,932	166,598	126,723